

令和6年度 平野区運営方針

【説明資料】



令和6年4月

平野区運営方針とは・・・？

将来ビジョンの年度ごとのアクションプランとして、
将来像の実現に向けた施策(まちづくり)と
具体的取組をまとめたものです。



将来ビジョンのめざす状態

笑顔輝くまち ひらの

令和6年度 平野区運営方針

経営 課題1

安全・安心のまちづくり

誰もが愛着を持ち、安心して
住み続けることができるまちをめざす



経営 課題2

みんなで支えあう福祉のまちづくり

すべての人がお互いを尊重しつつ、
つながり、支えあえるまちをめざす



経営 課題3

こどもが元気で育つまちづくり

こどもたちが家庭・学校・地域で育まれ健やかに成長し、
次の世代を担っていくことができるまちをめざす



基本的な考え方

区長の方針

- 地域の自助・共助の大切さを呼びかけながら、大規模災害や感染症などに備えた**防災力の強化**を図る取組を進めていく。
- すべての人が地域で孤立することのないよう、
「住民同士のつながりづくり」「地域全体での見守りの充実」「たくさんの人や関係団体が連携・協力できる地域活動のネットワークづくり」のための**取組**を一層充実させていく。
- こどもたちの健やかな育みを支えるため、こどもたちが「生きる力」を身につけ、自分らしくいきいきと成長していけるよう、**切れ目のない施策**を進めていく。
- 孤立した家庭環境や保護者が抱える不安の中で、児童虐待が深刻化しており、**虐待を未然に防ぎ、深刻化させないための対策**をより一層強化していく。



課題認識



- ・ 災害時に住民同士で防災活動が行えるよう「自助・共助」を推進するために、地域防災活動の支援を強化していく必要がある。
- ・ 地域ぐるみで防犯に取り組む必要がある。
- ・ 地域活動協議会の自律運営のため、地域の実情に即した支援を行う必要がある。
- ・ 区内には多くの未利用地があるため、有効活用を図る必要がある。

主な戦略

- 地域住民などで構成される自主防災組織の主体的な活動支援
- 地域全体で犯罪を発生させないような環境づくりの推進
- まちづくりセンターを活用した地域活動協議会の支援
- 地域の緑化推進による幅広い年齢層の交流支援
- 区民ニーズなどを踏まえた未利用地の有効活用



アウトカム指標

- 自主防災組織主体の地域防災活動(防災訓練・防災イベントなど)の実施
→令和6年度:20地域 令和7年度:23地域
- 地域と関係機関の協働による特殊詐欺被害防止の啓発活動の実施
→令和7年度末まで毎年度5回以上
- 地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合
→令和7年度末までに構成団体へのアンケートで90%以上
- 地域活動の新たな担い手の発掘、育成につなげるため、「種花事業」で育てた花苗の配布地域数
→令和6年度以降継続的に区内23地域

具体的な取組例

<地域防災活動の支援>



地域の自主防災活動において、指導的な役割を担う地域防災リーダーの養成やスキルアップ研修等を実施する。

また、各地域の防災訓練や小中学校での防災授業等の実施を支援する。

<自律的な地域運営への支援>



まちづくりセンターを活用し、会計処理や各地域の事業が情報発信できるように地域の実情に即した支援を実施する。

<「種から育てる地域の花づくり」事業の推進>



新たに2か所目の「花づくり広場」を開設し、幅広い年齢層が交流できるよう支援する。

<特殊詐欺被害防止>



特殊詐欺被害を防ぐため、高齢者を対象に、自宅の固定電話機に設置する自動通話録音機の貸し出しを行う。

<青色防犯パトロール活動>



青色防犯パトロールを実施し、街頭犯罪発生の抑制や防犯意識の向上を啓発する。

<未利用地を活用したまちづくりの推進>



長吉地域東部の未利用地について、社会情勢の変化等を踏まえ、まちづくりを推進する。

課題認識



- 多様な生活課題を抱える方々が孤立することなく、住み慣れた地域でお互いに支えあいながら暮らし続けていけるよう、「住民同士のつながりづくり」「地域全体での見守りの充実」「たくさんの人や関係団体が連携・協力できる地域活動のネットワークづくり」のための地域特性に応じた支援体制が必要である。
- 将来にわたり高齢化率が高い状態で推移すると予想されることから、健康寿命の延伸を図るための取組を広げる必要がある。

主な戦略

- 平野区を取り巻く様々な福祉課題に対し、「平野区地域保健福祉計画(第3期)」に沿って中長期的視点で安定的かつ継続的に取り組む
- 「地域福祉活動コーディネーター」が地域の福祉活動の担い手とともに、各地域において専門支援機関などとの連携を図りながら見守りや相談ができる体制を機能させる
- 健康寿命の延伸を図るための運動習慣や、認知症の発症予防(遅延)及び認知症を発症しても住み慣れた地域で安心して過ごせる取組の支援



アウトカム指標

- 地域福祉活動コーディネーターが関係機関と連絡調整した活動件数
→令和5年度以降継続的に1地域あたり月平均25件以上

具体的な取組例

<見守り・相談活動>



各地域において日々の見守り・相談活動を行うと共に、地域の福祉活動の担い手や関係機関と連携しながら支援を実施する。

- ・地域福祉活動コーディネーターは、困りごとの相談や支援の必要な人への見守り体制を築くために、地域のアンテナ役、パイプ役(つなぎ役)として、各種団体や専門職、ボランティアと連携して、地域福祉活動の推進を図る。
- ・見守り相談室では、地域の中での日常的な声かけ、あいさつなど、地域住民同士のコミュニケーションを通じた見守り活動の取組や、要援護者名簿の同意確認を継続して行う。

<いきいき脳活サポート>



認知症の発症を遅らせ、また認知症になっても自分らしく暮らし続けることができるよう、正しい理解や取組を広げる活動(研修会等)を実施する。

<「いきいき百歳体操」サポーター養成講座>



いきいき百歳体操を地域で展開していく担い手として、自主的な介護予防活動に必要な知識と技術を習得するためのサポーター養成講座を実施する。

こどもが元気で育つまちづくり

課題認識



- ・「重大虐待ゼロ」をめざし、「未然防止」「早期発見」「早期対応」の3つの観点から体制を充実させる必要がある。
- ・複合的な問題を抱えている子育て世帯も多いことから、学校における教育分野の支援と区役所における保健福祉分野の支援を連携し、総合的な支援を実施する必要がある。
- ・こどもたちが経済的な理由や家庭環境に左右されることなく、魅力や個性を伸ばし、学習習慣の定着を通じて「生きる力」を身につけることができるよう、こどもたちの学びを支援する必要がある。

主な戦略

- 児童虐待防止・早期発見への取組や子育てに悩む親への支援
- 複合的な課題を抱える子育て世帯に対する総合的な支援と高校生活の定着支援
- 読書運動や清掃活動など、様々な活動に対する表彰や学力サポート事業を実施



アウトカム指標

- こどもサポートネット支援対象者件数
→令和5年度以降継続的に300件以上
- 学校に行くのは楽しいと感じる生徒の割合
→令和7年度末までに76.0%以上(全国学力・学習状況調査)

こどもが元気で育つまちづくり

具体的な取組例

<こどもサポートネット事業>



支援の必要なこどもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐことで、社会全体でこどもと子育て世帯を各種施策により総合的に支援する。

また、子育て支援関係者のためのスキルアップ講座を年2回開催し、子育てに悩む保護者への支援を充実させる。

<読書ノートの配付と表彰>



区内園児、小中学生に読書ノートを配付し、目標達成したこどもたちや各種活動に取り組んだこどもたちを表彰する。

<学習支援のための指導者派遣>



区内市立小学校等に、こども学力サポート事業として、学習支援のための指導者を派遣する。